

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3244618号
(U3244618)

(45)発行日 令和5年11月16日(2023.11.16)

(24)登録日 令和5年11月8日(2023.11.8)

(51)国際特許分類 F I
E 0 4 F 15/00 (2006.01) E 0 4 F 15/00 6 0 1 B
E 0 4 F 15/02 (2006.01) E 0 4 F 15/02 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全6頁)

(21)出願番号	実願2023-3413(U2023-3413)	(73)実用新案権者	518139720 蘇州東伯商貿有限公司 中華人民共和國江蘇省太倉市人民南路9 5号華旭大廈A710室
(22)出願日	令和5年9月19日(2023.9.19)	(74)代理人	100130513 弁理士 鎌田 直也
		(74)代理人	100074206 弁理士 鎌田 文二
		(74)代理人	100130177 弁理士 中谷 弥一郎
		(72)考案者	伯井 真吾 中華人民共和國江蘇省太倉市人民南路9 5号華旭大廈A710室 蘇州東伯商貿 有限公司内

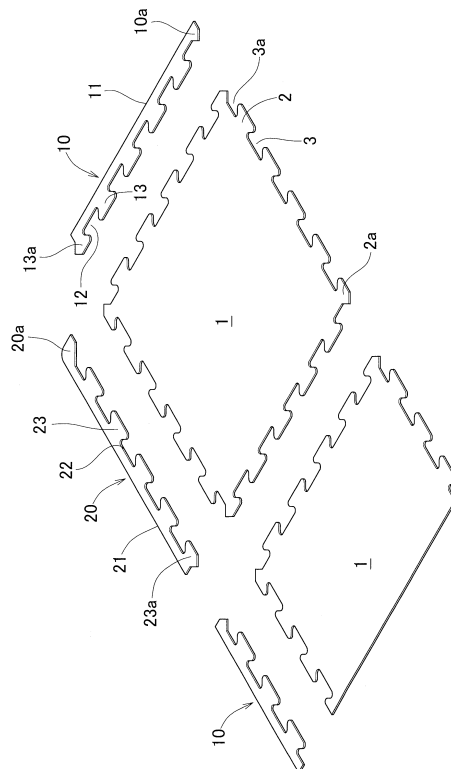
(54)【考案の名称】 ジョイントマットの周辺帯及びジョイントマット

(57)【要約】 (修正有)

【課題】敷設面との間の衝撃によるずれ動きをできるだけ少なくし、安定して敷設できるジョイントマットを提供する。

【解決手段】マットユニット1と周辺帯10、20より成り、マットユニット1の周縁に形成された突起2と窪み3を互に嵌合して複数のマットユニット1を連結し、その周辺に周辺帯10、20を連結して形成したジョイントマットにおいて、周辺帯10、20の裏面に粘着剤層を設け、この粘着剤層を離型紙で被覆する。

【選択図】図1



10

20

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

方形板状体の周縁に突起及び窪みを交互に設けたをマットユニットを前記突起及び窪みを嵌合することによって連結したジョイントマットの周辺を、前記突起及び窪みに係合して縁取りする細長い周辺帯であって、前記周辺帯の裏面に粘着剤層とこれを被覆する離型紙を設けたジョイントマットの周辺帯。

【請求項 2】

方形板状体の周縁に交互に設けられた突起及び窪みを有する複数のマットユニットを前記突起及び窪みを嵌合して連結し、その周辺を前記突起及び窪みに係合する細長い周辺帯によって縁取りしたジョイントマットにおいて、前記周辺帯の裏面に粘着剤層とこの粘着剤層を被覆する離型紙を設けたことを特徴とするジョイントマット。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は、方形のマットユニットを多数連結して敷物として用いるジョイントマットに係り、特に敷物にした外周に位置するマットユニットの周縁に装着される周辺帯に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献 1 及び 2 に開示されているように、この種のジョイントマットは、各マットユニットの周縁に沿って形成された凹凸に係合して複数のマットユニットを連結し敷物として用いるが、最外周のマットユニット周縁には係合用凹凸が現れて滑らかさに欠けるため、一辺が直線的に形成された帯状部材をマットユニットに装着して敷物としての実用性を整えている。

20

【0003】

しかしながら、人体や物品等がジョイントマット面に衝撃を与えた場合などに、マット敷設面との間に部分的なずれが生じてジョイントマットが移動したり、マットユニット間の係合用凹凸が外れてしまうことがある。特にジョイントマットの材料に多用される弾性合成樹脂の場合にこのような事故が多い。

【先行技術文献】

30

【特許文献】**【0004】**

【特許文献 1】実用新案登録第 3092531 号公報

【特許文献 2】実用新案登録第 3216369 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

そこで、この考案の課題は、ジョイントマットとその敷設面との間の衝撃によるずれ動きをできるだけ少なくし、ジョイントマットを安定して敷設できるようにしようとすることである。

40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記の課題を解決するため、この考案においては、方形板状のマットユニットを多数連結して、さらに細長い周辺帯に係合してジョイントマットを形成するに際し、予め周辺帯に離型紙で被覆された粘着剤層を設けておいたのである。

【考案の効果】**【0007】**

この考案によれば、ジョイントマットを縁取りする周辺帯を敷設面に接着することができるので、ジョイントマットの位置を安定して保持することができ、衝撃等によるジョイントマットの変形、浮き上り、ずれ等を防止することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】この考案のジョイントマットの一例を示す分解斜視図、

【図2】ジョイントマットの平面図、

【図3】ジョイントマットに用いる周辺帯とマットユニットの関連を示す平面図、

【図4】他の周辺帯とマットユニットの関連を示す平面図、

【図5】周辺帯の部分断面図、

【図6】マットユニットの突出部の他の例を示す模式図、

【図7】ジョイントマットの他の例を示す平面模式図である。

【考案を実施するための形態】

10

【0009】

以下、この考案の実施形態を添付図面に基づいて説明する。図1はジョイントマットの構成部材を示し、図2は前記構成部材を連結して完成したジョイントマットの一例を示す。図示のように、ジョイントマットMは、方形のマットユニット1と、このマットユニット1の周縁に取り付けられる細長い帯状の周辺帯10、20より成る。

【0010】

前記方形のマットユニット1は、平坦な板状体であって、方形の各辺には、係合用突起2及び窪み3が交互に連続して設けられている。突起2と窪み3は、平面的に同形であって、一つのマットユニット1と他のマットユニット1のこれらの突起2と窪み3を嵌合することによって、図2に示すように複数のマットユニット1を連結することができる。突起2と窪み3の形状は、種々選択可能であるが、ここではきのこ形状に形成したものを示す。

20

【0011】

上記のようにしてマットユニット1を連結することにより敷物が形成されるが、敷物の外周縁には、マットユニット1の突起2と窪み3による凹凸が現れる。これら周縁部の凹凸は、人体や物品に対する引掛りとなり、外観的にも好ましくない。そこで、図1～図4に示すように、細長い周辺帯10、20を外周に位置するマットユニット1の外端縁に取り付ける。この周辺帯10、20は、外側面11、21が滑らかな直線状に延びる直面に形成され、内側面には、前記マットユニット1の突起2と窪み3に嵌合する窪み12、突起13及び窪み22、突起23がそれぞれ形成されている。

30

【0012】

上述のマットユニット1相互とさらに周辺帯10、20との嵌合構造について、より詳しく説明する。図3に示すように、前記マットユニット1の一側縁に形成された多数の突起2のうち先頭（上端）に形成された突起2aは、一方の膨出部2bが3角形状をしており、最後尾（下端）に形成された窪み3aは一方の膨出部3bが前記膨出部と同形の3角形状に形成されている。このように先頭は突起2a、続いて交互に通常の窪み3と通常の突起2が連なり、最後尾に窪み3aが位置する嵌合用凹凸の列が、時計回りにマットユニット1の各辺に形成されている。全周にこのような嵌合用凹凸を有する一对のマットユニット1の対向する辺を突き合せて一方のマットユニット1の突起2a、2...を他方の窪み3a、3...に嵌合すると、一对のマットユニット1、1が連結される。この連結作業によって希望する形状、サイズのジョイントマットMを形成することができる。

40

【0013】

ここで、出来上がったジョイントマットの周辺には突起2、2a及び窪み3、3aによる凹凸が現れるので、図1～図4に示すような周辺帯10、20を装着して縁取りする。周辺帯20はジョイントマットMの隅角に位置するマットユニット1の周縁にのみ装着され、他のマットユニット1には周辺帯10が装着される。周辺帯10の内側縁には、前記マットユニット1の突起2、2a及び窪み3、3aに対応する窪み12、12a及び突起13、13aが形成され、互に嵌合できるようになっている。また、周辺帯10の先端には台形状の突出部10aが形成され、後端には突出部10aと同形の凹部10bが形成されている。

50

【 0 0 1 4 】

ジョイントマットMの隅角に位置する周辺帯20は、図4に示すように、前記周辺帯10の突出部10a(鎖線で示す)と凹部10bによる間隙(斜線で示す)を埋めて隅角がほぼ直角になるような隅角部20aが設けられている。他の突起23、窪み22は、周辺帯10の突起13、窪み12と配置、形状共に同じである。また最後尾の突起23aの形状も突起13aと同一である。なお、突起13、23の反対側面11、21は直線を描いているが、ゆるやかな曲線でもよい。

【 0 0 1 5 】

図5に示すように、上記のような周辺帯10、20の裏面(敷設面)全面に、粘着剤層15が設けられている。粘着剤としては、通常用いられる手で接着、剥離可能な程度の接着性を有するものでよい。この粘着剤層15は離型紙16によって被覆されている。離型紙16も通常用いられる紙、合成樹脂フィルム、それらの積層体等から成る。

【 0 0 1 6 】

ジョイントマットMを敷設する方法は、まず希望する形状にマットユニット1を連結し、その周縁全周に周辺帯10と20を結合する。その際、先に連結したマットユニット1を敷設面に設置した後、周辺帯10、20を嵌合して離型紙16を剥離するのがよい。そして、周辺帯10、20を粘着剤層15によって敷設面に密着させる。これによってジョイントマットMの位置が固定されマットユニット1の滑りや浮き上がりも生じない。

【 0 0 1 7 】

前記マットユニット1の突起2及び窪み3の形状は種々選択可能である。例えば図6に示すように逆台形、長方形、波形などに形成することができる。また、形状を同一にする必要はなく、図6(A)のように異形の突起2c及び窪み3cを含んでいてもよい。

【 0 0 1 8 】

前記ジョイントマットMは、マットユニット1と周辺帯10、20によって形成したが、図7に示すように、マットユニット1と、その周縁に嵌合する同形の周辺帯10を用い、隅角部の間隙を丁度埋める形状の充填片30を用いることもできる。

【 0 0 1 9 】

マットユニット1及び周辺帯10、20の材料は、合成樹脂、発泡合成樹脂、織布、不織布、編成布、タフティング布、紙等の単体もしくは積層体が用いられる。厚みは0.5mm~200mmである。積層体に金属箔を用いることもできる。さらにマットユニット1の裏面に滑り止め剤を塗布することができる。そのほか、マットユニット1の材質を統一して敷設する必要はなく、混在させることもできる。

- 1 マットユニット
- 2、2a、2c 突起
- 2b、3b 膨出部
- 3、3a、3c 窪み
- 10、20 周辺帯
- 10a 突出部
- 10b 凹部
- 11、21 外側面
- 12、12a 窪み
- 13、13a 突起
- 15 粘着剤層
- 16 離型紙
- 20a 隅角部
- 22 窪み
- 23、23a 突起
- 30 充填片
- M ジョイントマット

10

20

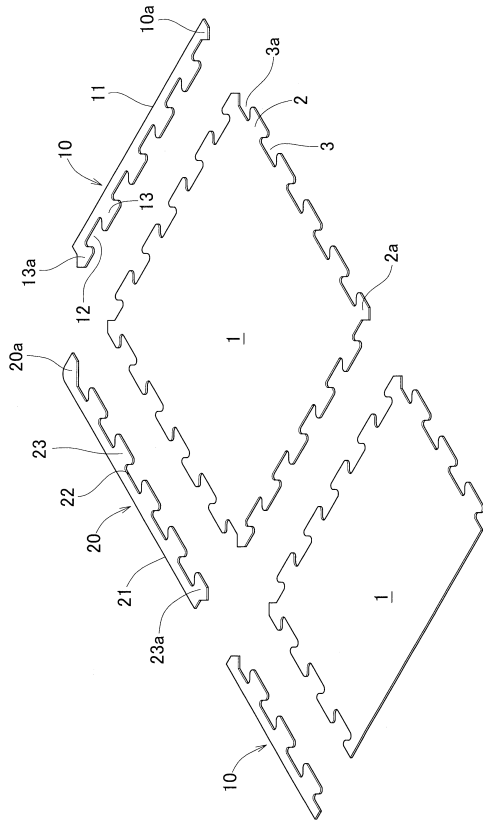
30

40

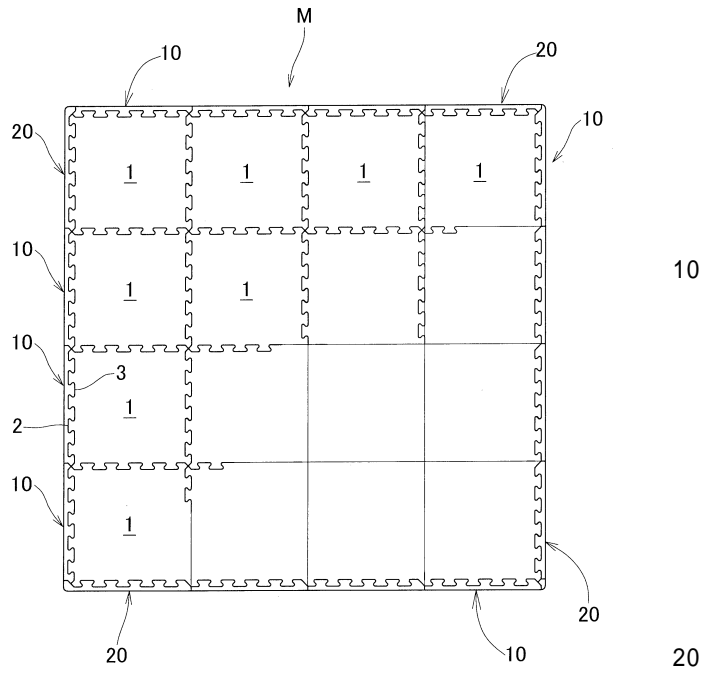
50

【 図面 】

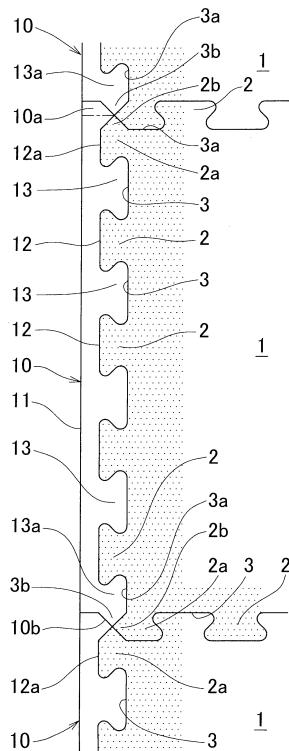
【 図 1 】



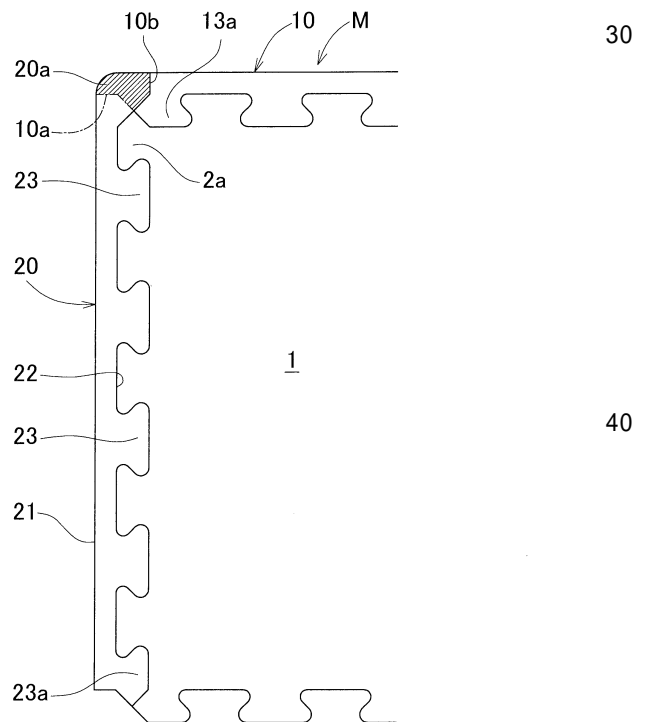
【 図 2 】



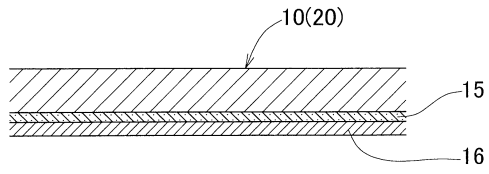
【 図 3 】



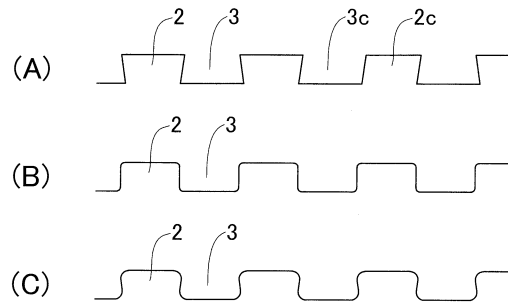
【 図 4 】



【 図 5 】

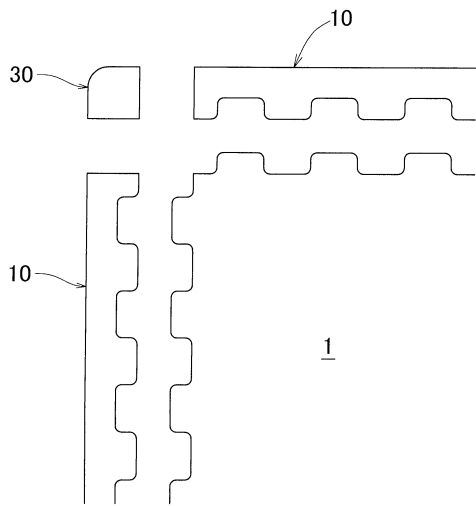


【 図 6 】



10

【 図 7 】



20

30

40

50